

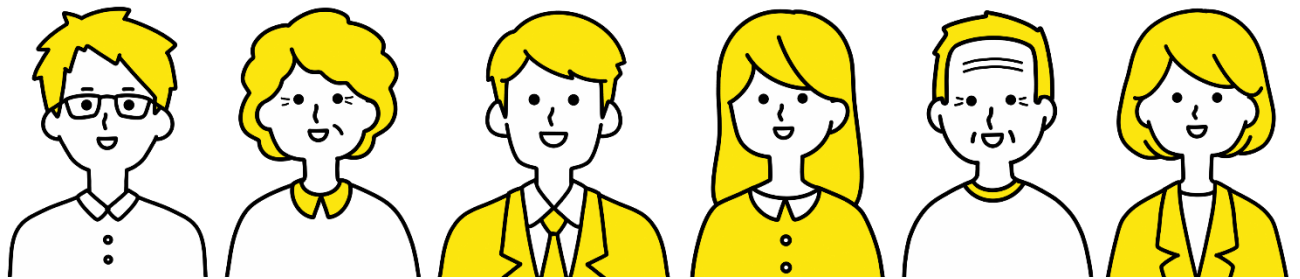
日野市居住支援ガイドブック



日野市居住支援協議会

はじめに

本ガイドブックは、日野市居住支援協議会が、民間賃貸住宅の入居にお困りの方々をサポートするため、居住支援に関する相談窓口での流れ、相談事例、支援制度の紹介などをまとめたものです。ぜひ、お役立てください。



目次

こんな悩みありませんか？	2
「あんしん住まいる日野」って何？	3
相談から入居までの流れ	4
入居事例	6
支援制度などの紹介	8

こんな悩みありませんか？

大家さんに退去して欲しいといわれたが、どこに相談したらよいか分からない



不動産屋で入居を断られてしまった



生活のことで住まいのことを一緒に相談したい



これらの悩みをサポートするため
日野市居住支援協議会では住宅相談窓口
「あんしん住まいる日野」を設置しています。

住宅情報の紹介

希望に沿った
賃貸住宅を紹介

福祉相談窓口 などの紹介

相談者の状況に応じた福祉相談窓口
などを紹介

「日野市居住支援協議会」とは？

日野市居住支援協議会は、「住宅セーフティネット法(住宅確保要配慮者)に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、不動産関係団体・福祉事業者・日野市が協力体制を構築し、平成29年3月に設立しました。

高齢者・障害者・低所得者・生活保護受給者など住まいの確保にお困りの方々が、賃貸住宅にスムーズに入居するための必要な支援について協議することにより、日野市における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに貢献することを目的としています。

あんしん住まいる日野のご紹介

「あんしん住まいる日野」とは、住宅確保要配慮者（高齢者、低所得者、障害者など）で住まいの確保にお困りの方をサポートするために開設された、無料の住宅相談窓口です。専門の相談員がお話を伺い、住宅情報や生活支援サービスなどを紹介します。



相談は無料



相談は無料で行っておりますのでお気軽にご連絡ください。

経験豊富な相談員



相談は、不動産と福祉に精通する専門の相談員が対応します。相談者の状況に応じて適切な情報やサービスを紹介します。

会場 日野市役所 3階都市計画課
日野市神明1-12-1

日時 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）
①13：00～13：45 ②14：00～14：45
③15：00～15：45 ④16：00～16：45

完全予約制となっておりますので、お電話にてご予約をお願いします。

予 約 先：日野市社会福祉協議会

電 話：050-3537-5765

時 間：平日8時30分～17時15分

相談から入居までの流れ

1 相談予約

住まいに関する悩みをお持ちの方は、まずはお電話で「あんしん住まいる日野」まで連絡し、相談の予約をお願いします。



2 相談

「あんしん住まいる日野」にて面談を行います。専門の相談員が、住まいに関する悩みなどを伺います。本人以外の面談や、家族、ケアマネジャー、支援者の方などからの相談も可能です。

3 住宅情報・生活支援サービス 福祉相談窓口などの紹介

相談内容に応じて高齢者向け住宅や賃貸住宅などを紹介します。また、相談者の状況に応じて、生活支援サービスや福祉相談窓口の紹介も行います。

4 住宅の内覧/生活支援サービスの利用申請

紹介物件の中で内覧希望がある場合、必要に応じて内覧に同行し、ご納得いただければ入居審査などを行います。また、入居時に必要な生活支援サービスがある場合は、事業者へ直接、利用申請を行います。

5 入居

入居後も、安心して生活できるように見守り機器などを活用した、見守りや福祉サービスなどの相談をお受けいたします。



よくある質問

Q1. 相談は窓口だけですか？

A. 生活状況などを詳細に聞き取ることから対面での相談をお勧めしていますが、お電話での相談も可能です。

Q2. 相談窓口はなぜ予約制なのですか？

A. 相談スペースが限られているので、スムーズに対応できるよう事前予約制となっています。

Q4. 相談時間はどのくらいですか？

A. 相談内容によりそれぞれ異なりますが、15～45分程度です。

Q6. 紹介された住宅の内覧や契約に同行してもらえますか？

A. 原則としてご自身で不動産店に訪問していただきますが、必要に応じて相談員が同行します。

Q3. 匿名での相談は可能ですか？

A. 可能です。お気軽にご相談ください

Q5. 住宅情報はすぐに紹介してもらえますか？

A. できる限り速やかに情報をお渡ししますが、協力不動産店から図面を集める時間が必要なため、通常は2週間程度お時間いただきます。

Q7. 相談窓口では希望に沿った物件を必ず紹介してくれますか？

A. 相談内容によって、希望条件に合う住宅を紹介できない場合があります。ご了承ください。



事例紹介

入居事例 1

高齢者

大家さんから今のアパートを取り壊すので、引っ越して欲しいといわれた。



現在、住んでいるアパートが取り壊されることになり、引っ越し先を探しています。まだまだ、元気なので賃貸住宅で生活したいです。

高齢者は、契約を断られるケースもあるので賃貸住宅を探すのは苦労することが多いです。Aさんは、息子夫婦に緊急連絡先になってもらい、無事紹介した物件と契約することが出来ました。

入居事例 2

高齢者

階段の上り下りが大変なので、1階の物件に引っ越したい。



最近、足腰が悪くなり体力の衰えを感じるため階段を上るのが大変になってきたので、1階でバリアフリーな物件に引っ越したい。

Bさんの収入の状況や預金額を確認したところ、引っ越し費用を捻出することが難しい状況でした。今後収入の増加を見通せないことから、相談員と生活保護の相談に行き、生活保護の受給決定をまってから家探しを行うこととしました。

生活保護の受給決定後、家探しを行い、無事に転居することが出来ました。

事例紹介

入居事例3

障害者

入居を断られた。



収入も安定してきたので、少し広めの物件を探したいと思い不動産屋に行ったら、紹介できる物件はないといわれてしまいました。

Cさんは家探しに不動産店に行っても障害を理由に、断られたように感じていました。「あんしん住まいる日野」で丁寧に聞き取りを行い、Cさんには収入があることや近隣ともトラブルを起こしたこともなかったことから、生活支援サービスなどは紹介することなく物件を紹介し、無事に入居することが出来ました。

入居事例4

低所得者

家賃の安い引っ越し先を探している。



勤務先が倒産してしまい、住んでいるアパートの家賃の支払いが困難になってきたため、転居先を探しています。

Dさんには就業相談室「ナイスワーク高幡」を紹介し、就職先のあっせんを行うとともに、住居確保給付金などの相談のため、市の担当部署に相談員が同行しました。

その後、新たな仕事が見つかり、相談窓口で紹介した賃貸住宅に入居することができました。

障害のある方向けの支援制度について

訪問系サービス

在宅で訪問を受けたり、通所などで利用するサービスです。

給付の種類	サービス名	内容
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排泄、食事などの介助をします。
	重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排泄、食事などの介助や外出時の移動の補助をします。
	行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをします。
	同行援護	重度の視覚障害により移動が困難な方に、外出時に同行して移動の支援を行います。
	短期入所 (ショートステイ)	家で介護を行う方が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要な方のなかでも介護が必要な程度が非常に高いと認められた方には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。

日中活動系サービス

施設などで日中の活動を支援するサービスを行います。

給付の種類	サービス名	内容
介護給付	療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な方に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。
	生活介護	常に介護が必要な方に、施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。
訓練等給付	自立訓練 (機能・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練をします。
	就労移行支援	就労を希望する方に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練をします。
	就労継続支援	通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練をします。

居住系サービス

入所施設などで住まいの場におけるサービスを行います。

給付の種類	サービス名	内容
介護給付	施設入所支援	施設に入所する方に、入浴や排泄、食事の介護などをします。
訓練等給付	共同生活援助 (グループホーム)	地域で共同生活を営む方に、住居における相談や日常生活上の援助をします。

問合せ

日野市健康福祉部障害福祉課

TEL: 042-514-8485



高齢者向けの支援制度について

住まいに関する支援

●シルバーピア

住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、自立して日常生活のできる方に対して、高齢者向けに配慮された設備や緊急通報システムを備えた集合住宅がありあます。（都営住宅・市営住宅）

※入居者の募集がある場合は、広報でお知らせします。

●高齢者向け優良賃貸住宅

「高齢者向け優良賃貸住宅制度」に基づき、高齢者の方に安心・安全に生活して頂く為に整備された賃貸住宅です。入居される方の所得に応じて、家賃の一部助成を受けることができます。

※入居者の募集は、空き室がある場合のみ行います。

●高齢者民間住宅家賃助成制度

日野市では、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ることを目的として民間アパートなどに居住する高齢者世帯に対し、家賃月額額の3分の1の額（10,000円を上限）を助成します。詳細は、下記問合せ先までご連絡ください。

▼ 対象世帯 以下の条件全てに当てはまる世帯

- | | |
|---|---|
| ① | 満65歳以上のひとり暮らし世帯又は満65歳以上の者を含む満60歳以上の者のみで構成される世帯 |
| ② | 世帯員のすべてが日野市の住民基本台帳に登録があり、市内に引き続き3年以上住所を有している世帯 |
| ③ | 自らが居住する民間アパート、借家又は借間を借り、その家賃を支払っている世帯 |
| ④ | 前年の世帯全員の収入の合計が別に定める式により算定した基準額以内の世帯（詳細はお問い合わせを） |
| ⑤ | 公共公営住宅（シルバーピア・公社住宅など）、UR（旧公団住宅）及び社宅等に居住していない世帯 |
| ⑥ | 現に生活保護を受けていない世帯 |

問合せ

日野市健康福祉部高齢福祉課

TEL：042-514-8495



●日常生活に関する支援サービス

下記のような日常生活の支援がございますので、ご活用ください。

事業名	概要	問い合わせ先
在宅療養高齢者等支援窓口	在宅で療養生活を送るため、医療と介護に関する相談や情報提供等を行っています。	高齢福祉課在宅支援係 042-514-8496 または 地域包括支援センター
互近助(ごきんじょ)サービスちょこすけ	地域で活動する住民主体の団体が、主に在宅で暮らす高齢者に対して、日常生活におけるちょっとした困りごとのお手伝いや生活支援のサービスを行います。	高齢福祉課在宅支援係 042-514-8496
在宅高齢者ケアサービス	家事援助・身の回りの世話を、地域の人々の協力で行う住民参加型在宅福祉サービスです。(会費制)	日野市社会福祉協議会 042-591-1567
家庭向け総合サービス(リビングサポート)	家庭の困りごと(除草、植木の剪定、お庭の水やり、お掃除、照明の付け替え、家具の移動、網戸・障子の張り替え、簡単な大工・塗装など)をシルバー人材センターの会員が解決のお手伝いをします。	日野市シルバー人材センター 042-581-8171
ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業	ひとり暮らしや高齢者のみ世帯で介護認定を受けている方に、医療機関での待ち時間の介助、掃除などの生活支援サービスを行います。※収入制限有り	高齢福祉課在宅支援係 042-514-8496

●高齢者のお困りごとは地域包括支援センターにご相談を

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさまの暮らしを支える「総合相談窓口」です。ご自身やご家族のほか、周りの気になる高齢者に関する事などでご心配がありましたら、お気軽にご相談ください。
(相談は無料です。)

担当センター名	電話番号	お住まいの地域
もぐさ	042-599-0536	百草、落川、程久保(1～8丁目を除く)、三沢2丁目、三沢1289～1294番地
あさかわ	042-593-1919	高幡、三沢(1289～1294番地を除く)、新井1～3丁目、大字新井、三沢1・3～5丁目、程久保1～8丁目
すてっぴ	042-582-7367	豊田、大字豊田、東豊田、旭が丘2・5・6丁目、多摩平1・2丁目、富士町
あいりん	042-586-9141	多摩平3～7丁目、日野台4・5丁目、大坂上
せせらぎ	042-589-3560	日野本町、神明、日野台1～3丁目、栄町、新町
多摩川苑	042-582-1707	万願寺、上田、川辺堀之内、日野、宮、大字石田、石田1・2丁目
いきいきタウン	042-585-7071	東平山2・3丁目、平山
すずらん	042-599-5531	南平
かわきた	042-589-1710	東平山1丁目、西平山、旭が丘1・3・4丁目

その他生活支援・住宅募集

●生活保護

病気や高齢、失業や離婚などの理由で収入が減少し生活が困窮したときなどに、その困窮の程度に応じて保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を支援します。



問合せ 日野市健康福祉部セーフティネットコールセンター TEL：042-514-8574

●自立相談支援事業

生活に困りごとを抱えている方などに、どのような支援が必要か一緒に考え、問題解決に向けた支援を行います。また、内容に応じて必要な関係機関へお繋ぎします。



問合せ 日野市健康福祉部セーフティネットコールセンター TEL：042-514-8546

●ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭及び寡婦を対象とした生活一般にかかる悩み事などの総合相談、養育費の確保及びひとり親家庭の自立を支援するため、就労相談などを実施しています。



問合せ 日野市健康福祉部セーフティネットコールセンター TEL：042-514-8574

●DVなどに関する支援

配偶者やパートナー、交際相手からの暴力のことを相談できます。DVに関する悩みを専門的知識でサポートします。



問合せ 東京都女性相談支援センター多摩支所 TEL：042-522-4232

●市営住宅の入居者募集

問合せ 日野市総務部財産管理課 TEL：042-514-8156



●都営住宅の入居者募集

問合せ JKK東京都営住宅募集センター TEL：03-3498-8894

